

南部地区小中一貫教育学校建設 基本構想（案）



令和6年（2024年）8月
諏訪市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 未来創造ゆめスクールプランの概要.....	2
3. 諏訪市教育大綱（令和5～8年度）	5
4. 基本構想の目的 （ゆめスクールプランの推進と教育大綱を基本理念として基本構想を策定）	6
5. 基本構想	7
6. 委員から出された附帯意見を踏まえた今後の検討事項	9
7. 整備予定地の概要.....	10

資 料 編

1. 南部地区小中学校児童生徒数の推計.....	11
2. 基本構想策定までの経過.....	13
3. 新しい学校をつくるためのアンケート結果（概要）	14
4. ゆめスクールプラン南部地区推進委員会名簿（令和5年度・令和6年度）	16

その他、諏訪市ホームページにて、ゆめスクールプラン南部地区推進委員会で話し合われてきた内容や資料が確認できます。（下記QRコード及びURLを参照）



URL <https://www.city.suwa.lg.jp/soshiki/27/59000.html>

1 . はじめに

「そろえる」教育から、「伸ばす」教育へ。

学校を取り巻く環境は、大きく変化してきています。これからの未来は不確実性が増し、予測困難と言われていますが、少なくとも社会の変化が加速していくことは確かです。私たちの身近なところでも、少子・高齢化、人口減少社会の進行、デジタル技術の進展など、社会の変化を感じることが多くなっているのではないのでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、酷暑等にも現れている気候変動、突発的で大規模な自然災害など、これまでの経験で解決策を見出せない事態も増えてきています。このような中、先入観や常識にとらわれずに知恵を出し合い、最善ではなくとも、その時点で納得する答えを見出して行動していくことが大切であり、それこそが、これからの社会を生き抜く力であると考えます。

そして、子どもは本来、多様で主体的な存在です。このことを前提とした上で、社会の変化を踏まえれば、これからの学校は、すべての人が健康で、豊かな人生を送るために、「そろえる」教育から、「伸ばす」教育へと転換していく必要があります。

具体的には、「教師による一斉授業」から「子ども主体の学び」へ、「同一学年での学び」から「学年に関係なく混ざり合った学び」へ、「一つの同じ教室」から「教室以外の選択肢のある学びの場」へ、「教科ごとの学び」から「教科横断、探究の学び」へ、などの方向性をもって学びの改革を進めることです。

このようにこれからの教育を見定める中、四賀地区、中洲地区からなる南部地区の小中一貫教育学校建設に向けた基本構想を検討してまいりました。

言うまでもなく、四賀小学校、中洲小学校とも、明治 5 年の学制発布の年に、地域の方々の熱意のもと、全国に先駆けて前身となる近代教育のための学校が創立され、令和 5 年に創立 150 周年を迎えた歴史ある学校です。また、諏訪南中学校は子どもたちのよりよい教育環境を願い、市内 4 番目の中学校として昭和 61 年に創立した学校です。本基本構想の検討にあたっては、地域の皆様の教育尊重の気風の中、子どもにとってどうあったらよいか、という視点で学校教育への期待が語り合われました。あらためて、四賀小学校、中洲小学校、諏訪南中学校のこれまでのあゆみの中で培われてきた豊かで特色ある教育活動を受け継ぎつつ、小中一貫教育学校という仕組みを最大限生かした新しい時代の教育を創造してまいることが教育委員会の責務と考えています。

本基本構想の策定にあたり、地域の皆様、市民の皆様から様々な機会をとらえてご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。また、ゆめスクールプラン南部地区推進委員会の皆様には、これからの学校の学びのあり方、そしてその学びを支える学校施設のあり方等について、真摯にご協議いただきましたことに重ねて深く感謝申し上げます。

2. 未来創造ゆめスクールプランの概要

諏訪市では、平成31年3月に「未来創造ゆめスクールプラン 基本計画」を策定し、小中学校の教育環境の充実に取り組んでいます。

(1) 策定の背景と経緯

諏訪市の学校教育は安定的に継続し、子どもたちの学びと育ちを支える役割を果たしてきました。その一方で、とりわけ全国規模で続く少子化の波は諏訪市においても顕在化し、学校のあり方を検討する必要性に迫られました。

そこで、平成26年2月10日に「諏訪市立小中学校のあり方検討委員会」を立ち上げ、当委員会において、調査及び研究を始めました。2年間にわたり、学習会や先進地の視察、中学校区別懇談会等を実施しながら意見交換や検討を重ね、提言としてまとめられました。その後の基本計画策定までは、以下のとおり示してきています。



諏訪市立小中学校のあり方に関する提言書
(平成28年2月3日)



未来創造ゆめスクールプラン
基本構想
(平成30年3月30日)



未来創造ゆめスクールプラン
基本計画
(平成31年3月31日)

(2) 基本計画の概要

小中一貫教育の目的は、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。学校教育法の改正により学校種として制度化されたことを踏まえつつ、計画の骨子は、次のとおりとしています。

- ①小中一貫教育を前提とした教育課程を推進する学校づくりに取り組んでいきます。児童生徒の多様な学びや諸活動を可能にする教育環境の整備を行うとともに、一定の学校規模(適正規模)を確保することを重点とする学校再編事業を推進します。
- ②児童生徒、保護者や地域住民の声を大事にし、共通理解を図りながら進めていきます。

③小中一貫教育を視野に入れた環境整備の日程や方向を中心に示しています。教育課程、教育活動、整備する教育環境などの内容については、今後の推進委員会の中で整備していくものとしします。

その上で、市内の小学校区を大きく3ブロック(東部地区・南部地区・西部地区)に分け小中一貫教育を進めることとし、将来的に、施設一体型の小中一貫教育学校(義務教育学校)3校を目指していきます。

(3)計画策定後の推進概要

基本計画を基に令和元年5月に「ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区)第1期」を設置し、城北小学校と高島小学校の統合及び上諏訪中学校との小中一貫教育開始に向けた具体的な協議を進めました。令和3年4月、両小学校の統合と城南小学校の一部通学区を変更した上諏訪小学校を開校し、隣接する上諏訪中学校と小中一貫教育を開始しました。

令和5年度からは、上諏訪小・中学校の取り組みの成果と課題を踏まえ、施設が離れていても教育課程や児童生徒・教職員がつながる小中一貫教育(施設併設・分離型※1)をすべての中学校区(上諏訪中学校区(上諏訪小・上諏訪中)、諏訪中学校区(城南小・諏訪中)、諏訪西中学校区(豊田小・湖南小・諏訪西中)、諏訪南中学校区(四賀小・中洲小・諏訪南中))を始めました。本格実施に向けて、諏訪市ではすべての中学校区を小中一貫教育学校とする規則改正を行うとともに、各中学校区の小学校と中学校で共通する「9年間の一貫した教育目標」を決め、実施可能なところから実情に応じた小中一貫教育を始めています。

令和5年度には、現在、重点地区としている南部地区の四賀小学校・中洲小学校・諏訪南中学校を含む南部地区3校を中心的な対象として、現在の諏訪南中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫教育学校として再編・整備することを施政方針で表明し、基本構想の策定に着手するため、保護者、地域の方々、学校関係者などで構成する再編推進委員会を立ち上げ、施設整備について議論を進めています。(資料2 P13参照)

※1 施設分離型小中一貫教育学校：隣接していない異なる敷地に校舎が別々に設置されている小・中学校において、教育目標及び教育課程に一貫性を持ち、互いに連携を図りながら、教育活動を推進する学校。

(学校教育法施行規則第79条の9に規定)

(4)諏訪市の小中一貫教育の特色

次の5点を共通の重点として、小中学校で取り組んでいます。

- ① 高学年(5～6年生)の複数教科で、教科担任制を取り入れます。
- ② 教科内容等のつまづきを、ジョイントカリキュラムで解消します。
- ③ 「伝え合う力」※2を育む授業をします。
- ④ 児童生徒のアイデアを積極的に取り入れながら異年齢交流を推進します。
- ⑤ 児童生徒一人ひとりの「教育的ニーズに応じた支援計画」を基にした特別支援教育を進めます。

※2 伝え合う力：相手や自分の意見・考え方を正確に理解しあう力

また、令和5年度における、4中学校区の特色ある教育は次のとおりです。

○上諏訪中学校区 教育目標「自らを拓き 未来を生きる」

探究的な学習に力を入れて取り組んでいます。例えば「相手意識に立つものづくり科」では、相手意識を大切にしながら、多面的な発想、工夫や思いやりの心などを表現した作品づくりをしています。使う人に喜んでもらえるにはどうしたらよいかと「問い」をもち、自分の思いや考えを見つめ直したり、友と話し合い考え直したりするなど、「自己との対話」「他者との対話」を繰り返して、課題解決の糸口を見つけています。

○諏訪中学校区 教育目標「自ら学び 認め合い 未来を創る」

小中共通の目標である「あいさつ」は、昨年に続き児童会・生徒会・CSボランティアの3者でコラボしたり、今年初めて小学生が諏訪中であいさつ運動を行ったりしました。今年度城南小では、自立的に学ぶことを目指した学習方法「単元内自由進度学習」を始め、来年度は両校で研究していく予定です。また、ICT教育を各学年で実施しつつ、高学年～中学校を中心に連携して、プログラミング教育を推進しています。

○諏訪西中学校区 教育目標「社会の中で 私もみんなも『幸せ』になる」

児童生徒への支援教育に関わる取り組みを大事にしています。教育支援ソフトを用いて児童生徒一人一人に合った支援を丁寧に計画することや、義務教育9年間を見通した授業の進め方の工夫を3校で考えています。また、認知機能の要素に対応する「覚える」「数える」「写す」「見つける」「想像する」力を伸ばすためのトレーニングに取り組んだり、子どもたちの読む力を育むための指導・支援をするモデルを小学校低学年で活用したりしています。

○諏訪南中学校区 教育目標「自分と友だちを大切にし、夢に向かってあゆむ」

3校の関わりを大切にすべく、小中の接続が円滑に進むようオンラインも活用した交流、授業のあり方について研究をしています。特に、6年生の算数の授業においては、諏訪南中学校在籍の小中一貫教育推進教員が教科担任として、小中の学習のつながりを大切にしたい授業をしたり、遠隔授業システムを有効活用した授業をしたりして、スクールDX推進についても研究を重ねています。

(5)これまでの経緯の整理

- ・諏訪市立小中学校のあり方検討委員会の立ち上げ(平成26年2月10日)
- ・諏訪市立小中学校のあり方に関する提言書(平成28年2月3日)
- ・未来創造ゆめスクールプラン基本構想(平成30年3月30日)

- ・未来創造ゆめスクールプラン基本計画（平成31年3月31日）
- ・ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)設置（令和元年5月28日）
- ・次期重点地区を南部地区とすることを総合教育会議で決定（令和3年3月16日）
- ・城北小学校、高島小学校閉校（令和2年度末）
- ・上諏訪小学校開校（令和3年4月1日）
- ・すべての中学校区が小中一貫教育校として開始（令和5年度より）
- ・南部地区に施設一体型の小中一貫教育学校を建設する方針を表明（令和5年6月市議定例会）
- ・ゆめスクールプラン南部地区推進委員会設置（令和5年8月24日）
- ・南部地区小中一貫教育学校建設基本構想策定（令和6年8月20日）



3. 諏訪市教育大綱（令和5～8年度）

諏訪市では、令和4年9月の総合教育会議において、市長から教育大綱改定の提案があり、その後、教育振興基本計画策定委員会での協議、パブリックコメント等を経て、令和5年3月の総合教育会議において、新たな教育大綱が策定されました。

基本理念、目指す姿、基本方針は次のとおりです。

基本理念

誰もが輝き 誰もが幸せ

新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和

この基本理念のもとこれまでの常識や価値観を変えるような、先行き不透明で将来予測が困難な社会が訪れようとしている中だからこそ、諏訪市の豊かさや諏訪人氣質を発揮し、誰もが心身共に健やかで幸せに未来を生き抜くため、次のことを目指します。

◇皆が一緒に同じペースで同じことを行うことよりも、多様な個性や自立した個が尊重され、つながりあいながら対話や議論により、新たな価値を生み出していくこと

◇互いに寄り添い、支え合うことで誰ひとり取り残されことなく、可能性が最大限活か

され、かけがえのない存在として自立すること

◇誰もが誰とでも、いつでもどこでも、自分らしくかつ楽しく豊かな体験を通じて探究的に学び続けること

◇学びを礎として世代を超えて協力し合い、誰もが幸せに生きることができる社会のつくり手となれること

そのうえで、こうした学びをつなげて人と人とがつながる「学びの輪」、その先に、過去に学び地域や社会の未来をつくる力として光を放つ多様な「学びの輪」がなごやかでゆるやかに調和する、「学びの和」を目指した教育を進めます。

基本方針

- 1 【学校教育】自らを拓き、未来を生きる子どもを育てる
- 2 【地域教育】地域に学び、地域に生きる子どもを育てる
- 3 【生涯学習・文化芸術】学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つなぐ
- 4 【スポーツ振興】誰もが気軽に楽しく親しめるスポーツ
- 5 【文化財保護・活用】諏訪の特色である文化遺産を守り、活かす

4 . 基本構想の目的（ゆめスクールプランの推進と教育大綱を基本理念として基本構想を策定）

南部地区(四賀地区、中洲地区)においては商業施設の開発や宅地化などの影響により、他地区に比べ、しばらくは急激な児童生徒数の減少はないものと思われます(資料1 P11 参照)。このため建築年数が50年を超え、老朽化が激しい四賀小学校、中洲小学校においては大規模改修や現地建替えの検討が喫緊の課題となっております。また、諏訪市が進めている未来創造ゆめスクールプラン基本構想・基本計画の主旨に沿った小中一貫教育による児童生徒の多様な学びや諸活動を可能にする教育環境を整えるため、四賀・中洲小学校2校を1校に統合し、諏訪南中学校との施設一体型小中一貫教育学校としての学校整備を進めてまいります。

この基本構想は、南部地区の学校教育の理念や目指す姿、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、令和6年度以降に予定している南部地区小中一貫教育学校建設基本設計・実施設計に反映させるために策定するものです。

5 . 基本構想

◇南部地区小中一貫教育学校3つのコンセプト

四賀地区、中洲地区とも、豊かな自然、歴史、文化などを背景に、教職員、保護者、地

域の方々が子どもを中心に協働し、地域に根差した教育を進めてきています。また、諏訪市教育大綱のもと、一人一人の子どもの個性を大切に授業改善、学びの場や支援体制の工夫など、これまでの学校を見つめ直す実践も重ねています。このような四賀小学校、中洲小学校、諏訪南中学校が培ってきた特色ある教育活動を生かしてまいります。

小中一貫教育の目的は、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。新しい学校が施設一体型の小中一貫教育学校となることから、そのメリットを最大限生かし、小学校6年、中学校3年という区分は維持しつつ、小中学生が混ざり合いながら学ぶ機会を創出するなど、学習や生活がゆるやかに接続する新しい学校文化を創造してまいります。

そこで、学校は、児童生徒と教師が集い、共に学び、生活する中で、共に資質・能力をはぐくんでいく場であることを根底に、新しい学校の教育コンセプトを次の3点に整理しました。なお、これらは独立しているものではなく、それぞれが関連し合っています。今後の新校開校に向けて、現在、施設分離型で進めている小中一貫教育の深化や社会の状況等の変化、国や県等の施策等を見据えながら、ここに表現しきれない点も含め、引き続き検討していくものとします。

誰もが学びやすく、やりたいことを実現できる学校

- ◇自分の意見や対話が大切にされ、自分たちが考えたことを実現する機会の充実
- ◇一人一人の多様性を前提に、多様な教育ニーズがある児童生徒に応じた学びの充実に
より、学力・体力や自己肯定感、非認知能力等の向上
- ◇インクルーシブ教育の推進
- ◇ICTやAI技術の活用

多様性を認め合い、協働して学びあえる学校

- ◇自分を尊重し、友達を尊重し、教職員、家族など周りの人と尊重し合える関係の構築
- ◇世界に目を向け、グローバルな視野をはぐくむ学びの充実
- ◇多様な専門人材の連携(スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、スクール・ロイヤー、看護師など)
- ◇教室以外の学びの場、学校外の学びの場との緩やかにつながる環境の工夫

地域とつながり、地域に根差した学びを大切にする学校

- ◇ふるさと諏訪への愛着がもてる学び
- ◇地域の方とともに歴史文化を継承・発展する学び
- ◇コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実
- ◇児童生徒や教職員と地域の方との対話の機会の充実、コーディネートする人材の活用

◇施設整備の方向性

新しい施設一体型の小中一貫教育学校の3つの教育コンセプトを推進する学校整備や児童生徒の多様な学びや諸活動を可能にする教育環境の整備を行うとともに地域の方々の災害時の避難拠点など地域の重要な施設としての観点なども考慮して、次のとおり整備の方向性を定めます。

(1)学習環境整備

多様な学習活動が展開できる教室空間

- ・1人1台端末や電子黒板に対応したゆとりある教室の整備、個別学習・少人数学習に対応できる空間等の整備を目指します。

高機能、多機能で変化に対応できる空間

- ・可動間仕切り、可動設備の設置を検討します。

異年齢が集える空間

- ・日常的に小中学生が関わり合えるミックスゾーン、異なる学年が混ざり合えるスペースの整備等を目指します。

地域の方と交流できる空間

- ・地域の方と連携、協働する空間の整備や共有化を検討します。

自然とふれあいができる環境

- ・自然教育や畑、ビオトープ等の環境を整備します。

教室、特別教室等

- ・多様な学習活動が展開できる教室空間、支援を必要とする児童生徒が過ごす空間、読書・学習・情報のセンターとなる図書館の充実を目指します。
- ・児童生徒の動線に配慮した構造を検討します。
- ・小中9年間を見通した小中一貫教育を支える施設環境の整備、小中各専用スペース及び共有スペースの確保を検討します。

先生が働きやすい学校としての機能向上

- ・教職員多目的スペース、教職員コミュニケーションスペース、教職員リフレッシュ空間、教職員間の連絡ツール等の整備を検討します。

バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入

- ・エレベーター、スロープ、トイレ、医療的ケアが必要な児童生徒への設備など、すべての児童生徒に配慮した整備を進めます。

快適な室内環境

- ・内装等の木質化、空調、洋式トイレ等過ごしやすい空間の整備を進めます。

環境へ配慮した施設

- ・省エネルギー化、再生可能エネルギー、断熱性能の向上、ZEBの導入を検討します。

多様化する未来を見据えた学校づくり

- ・10年先を意識し、柔軟な運用が可能な施設整備を目指します。

(2)通学・周辺整備

- ・通学路、周辺道路の安全対策、安全整備を進めます。
- ・スクールゾーン、歩道橋の整備を検討します。
- ・通学支援(スクールバス)の導入を検討します。
- ・放課後児童クラブの整備を検討します。

(3)地域に開かれた施設

- ・防災教育にも活用できる災害時の地域の避難拠点として防災機能を有した施設整備を目指します。
- ・地域の方々が生涯学習の場などでも活用できる施設整備を目指します。

(4)学校敷地

- ・諏訪南中学校の敷地を活用した再編整備を目指します。
- ・限られた敷地を有効活用するとともに可能な限り周辺敷地の確保を目指します。
- ・児童・生徒数の推計に基づく面積を確保します。

(5)跡地

- ・四賀小学校、中洲小学校跡地の有効活用を検討します。

6 . 委員から出された附帯意見を踏まえた今後の検討事項

- ・諏訪市立地適正化計画において諏訪南中学校周辺は、居住誘導区域に位置付けられていることを踏まえ、通学に関しては公共交通などコンパクトシティの考え方と関連付けて検討します。
- ・基本構想は、「目指すべき姿」として、推進委員の意見を最大限考慮しましたが、「目指すべき姿」を具体的に落とし込むことについては、次のステージ(基本設計)で検討します。
- ・周辺道路、スクールゾーン、歩道橋などの通学路の危険箇所など諏訪南中学校周辺のハード整備や避難拠点としての機能については市役所内の関係部署と連携して進めます。
- ・基本構想を策定するにあたっては、学校部会を立ち上げ協議を進めましたが、通学区などの検討が必要になった段階で、必要な部会を立ち上げて協議を始めます。
- ・基本構想を策定するにあたり、児童生徒の声を計画に反映させました。次のステージ(基本設計)においても、児童生徒等関係者の思いや願いを反映させながら検討を進めます。
- ・諏訪市が推進する教育施策を様々な機会を捉えて積極的に発信します。

7 . 整備予定地の概要（現諏訪南中学敷地）

所在地 : 諏訪市中洲 3005
面 積 : 23,936 m²
用途地域 : 第2種中高層住居専用地域
法定容積率 : 200%
法定建ぺい率 : 60%
周辺道路 : 東側 市道 53102 号線（大正堀線）
西側 市道 53101 号線（小樋汐線）
南側 市道 1-31 号線（神戸田辺線）
一般県道神宮寺諏訪線
北側 市道 53251 号線

現況写真：新小中一貫校整備予定地（現諏訪南中学敷地）



施設一体型の小中一貫教育学校を整備することを踏まえて、必要となる敷地の確保について検討します。